

後藤 憲志 議員

防犯への取組みについて

問 学校、幼稚園、保育園の施設、施設内での不審者に対する防犯と安全の為の対策は充分に安心できる状態にありますか

答 施設整備面では、門扉の整備、子供たちの人権に配慮した中でのビデオカメラの設置、センサーつきの防犯灯、すぐに取り出し可能な場所に置かれた「さすまた」などがあります。防犯訓練の実施や、教職員自ら非常時に対応できるように、警察官を講師に招いて防犯教室を実施したり、子供たちにも具体的な事例を話したりして防犯意識の高揚に努めています。なお、新年度からは新規事業として警察官OBを雇用し、市内防犯パトロールの実施を考えています。



問 通学路の防犯灯の整備面でのチェックと一般の防犯灯の維持管理の在り方の見直しと検討についての進捗状況は

答 通学路に対しては、現在PTA等を中心に危険箇所等の点検を実施していただいているので、その結果を待つて通学路の防犯灯の新たな設置を検討していきます。又、一般防犯灯については、町内会にお願いし、各地区の設置状況を調査した上で、通学路の防犯灯を含め一般防犯灯の増設や、維持管理のあり方を総合的に検討していくので今しばらく時間をいただきたいと思います。



委員会報告

委員会で審議された中で、特に質疑の集中したものを見抜きました。

御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例制定について

総務経済委員会

問 今後進めていく上で、他のどのような条例に関係してくるのか

答 本条例が今議会において可決されれば、次回定例会において個々の施設の管理条例について、一括して文言の一部改正を行うこととしたいたい。

問 公の施設は何ヵ所位か

答 教育委員会関係、福祉関係を中心市内に約60ヵ所を想定している。

問 公の施設の管理を所管する部局はどこか

答 福祉施設については、福祉担当課であり、社会教育施設に